

1. 輸出における現状と課題

【現状】

山梨県では平成19年に、JA全農やまなし、JAグループ山梨等の関係機関で構成される「山梨県果実輸出促進協議会」（以下、輸出協議会）を設立し、海外トップセールス、現地店舗における販売促進やプロモーション、海外における商談会への出展など山梨県産果実の知名度向上と販売拡大に取り組んでいる。

輸出は台湾・香港を中心に取り組んでいるが、シンガポールを中心に、タイ、マレーシアなど東南アジアへの輸出拡大に向け取り組んでいる。

- 香港：長期的なプロモーション活動により、県産果実の認知度は高い。
ももは贈答向け大玉果実が好まれる傾向。ぶどうはシャインマスカットの産地間競争が激化しており、高品質な果実のロット確保が必要。
- 台湾：検疫条件や残留農薬基準が厳しい地域であるが、品質の高いもも、ぶどうの贈答向け需要が高い。香港同様、長期的なプロモーション活動により、県産果実の認知度は高い。
- シンガポール・タイ・マレーシア：
新たな輸出先国として県産果実のPRを図っていく必要がある地域。
タイは検疫条件や園地・施設登録、衛生証明書の発行、残留農薬基準値など輸出条件が厳しい地域であるが、経済成長が著しく有望な地域。

【課題】

- 生産・加工
 - ・生産体制の強化（もも、ぶどうの生産力向上・安定供給）
 - ・検疫条件に対応した防除体系の確立
 - ・競合他産地との差別化
- 流通
 - ・ももの輸送における鮮度保持
 - ・輸出先国における現地ニーズの把握や販売状況の見える化に向けた商流の拡大
 - ・多様なニーズに応じた輸出向け選果体制の確立
- 販売
 - ・シンガポール、タイ、マレーシア等輸出開拓国における県産果実の認知度向上
 - ・シャインマスカットにおける競合他産地との差別化

2. 輸出事業計画の取組内容

○ 生産・加工

- ・ 山梨県オリジナル品種の生産振興・輸出拡大
- ・ 担い手確保や省力化に向けたスマート農業の導入
- ・ 残留農薬基準値に対応した防除暦の検討
- ・ シャインマスカットの高品質な果実生産に向けた技術指導、施設・露地・貯蔵技術を活用した長期出荷体制の構築
- ・ 台湾向け輸出における検疫体制の強化

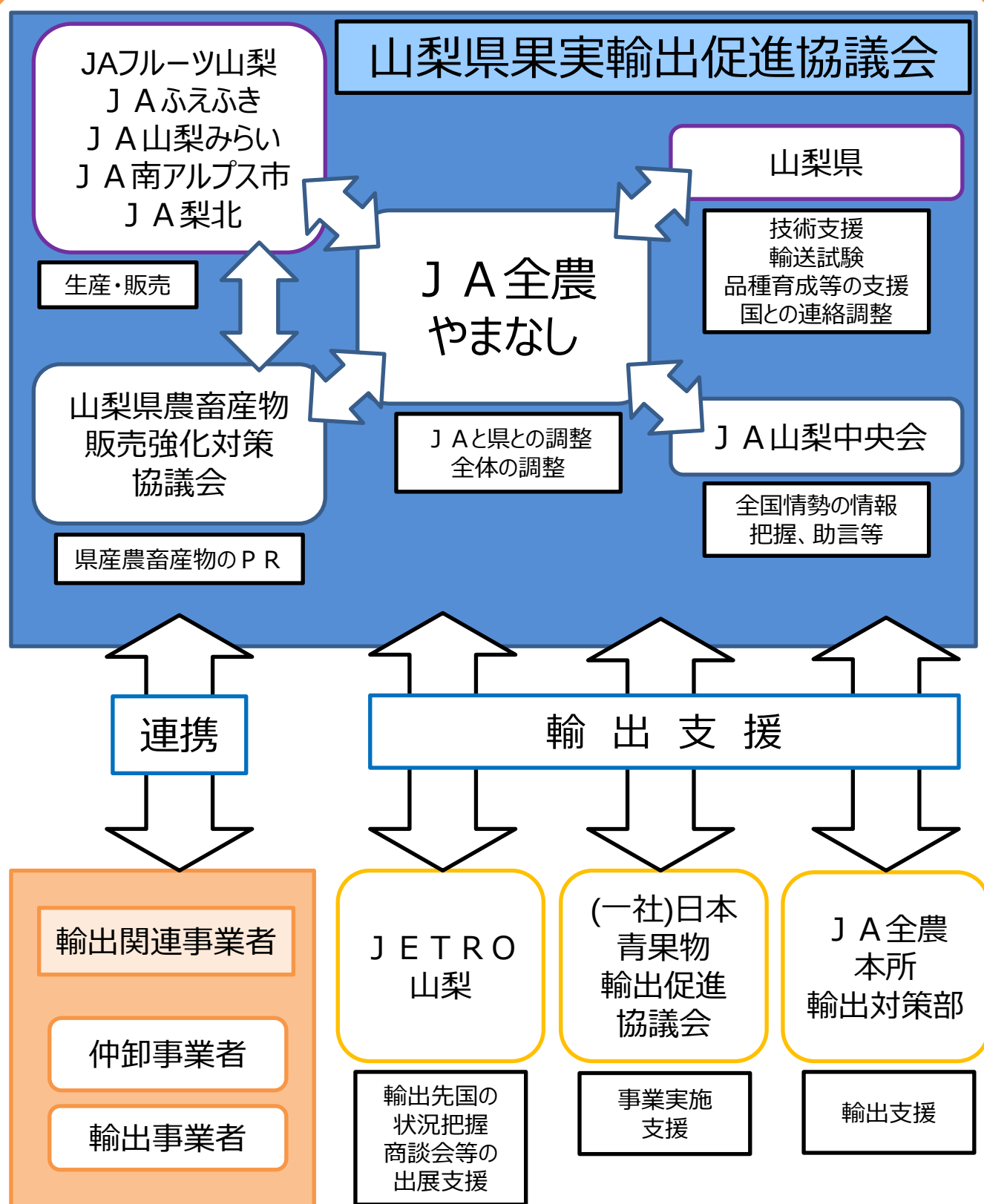
○ 流通

- ・ 鮮度保持や輸送試験による適切な管理手法の検討
- ・ グループ会社である全農インターナショナルを通じた商流の拡大
- ・ 安定出荷及び品質の高位均一化を図るための輸出向け選果体制を備えた輸出拠点となる共選所等の施設整備の推進

○ 販売

- ・ SNSを活用した県産果実のプロモーション、Eコマースなどデジタルを活用した販促活動
- ・ 現地店舗におけるフェアの開催、商談会への出展
- ・ 山梨県の特徴的な生産方法を海外向けに情報発信し、競合他産地との差別化や新たな消費者への訴求を図る。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

輸出品目：もも

		現状（令和 2 年度）	目標（令和 7 年度）
山梨県全域	輸出額	241,694,000円	348,099,000円
	輸出量	207.3t	371t
	輸出先国	香港、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ等	香港、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ等

輸出品目：ぶどう

		現状（令和 2 年度）	目標（令和 7 年度）
山梨県全域	輸出額	68,086,000円	336,000,000円
	輸出量	36.4t	280t
	輸出先国	香港、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ等	香港、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ等